

草津市教育委員会会議録

令和4年12月定例会

(12月19日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	稲垣明美
	委員	我孫子智美
事務局出席者	教育部長	増田高志
	教育部理事（学校教育担当）	菊池誠
	教育部副部長（総括）	田中三男
	教育部副部長（スポーツ推進・スポーツ大会担当）兼 スポーツ推進課長	宮田勝一
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	上原忠士
	幼児課長	山際喜一郎
	教育総務課長	吉田克己
	生涯学習課長	上原香織
	歴史文化財課長	岩間一水
教育総務課係長	永田厚子	

令和4年12月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和4年12月19日 午後3時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 11月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項 (4件)

議第63号 臨時代理の承認につき議決を求めることについて

議第64号 臨時代理の承認につき議決を求めることについて

議第65号 臨時代理の承認につき議決を求めることについて

議第66号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

日程第5

報告事項 (4件)

(1) 草津市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(2) 令和5年度草津市立認定こども園(教育認定)の園児募集結果について

(3) 専決処分について

(4) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後3時00分

藤田教育長

ただいまから草津市教育委員会12月定例会を開会いたします。本日は、松嶋委員、小辻委員が欠席でございますので、御報告をさせていただきます。議事に入ります。

—————日程第1—————

日程第1「会期の決定について」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、12月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

日程第2「11月の定例会会議録の承認について」でございますが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思います。御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、11月定例会の会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

日程第3「教育長報告」に移ります。
それでは私の方から諸般の御報告をさせていただきたいと思
います。

11月13日から19日までの7日間、キラリエ草津5階6階におきまして「第60回草津市美術展覧会」が開催され、1,300名以上の方に御来場いただきました。会場アンケートからは、「出品作品に刺激を受けた」、「心が癒された」など満

足度の高い感想をいただきました。私も2時間ほどかけて作品を鑑賞いたしました。どれも個性あふれる作品ばかりで心豊かになるひとときになりました。最終日の11月19日には表彰式が行われ、市展賞をはじめ各賞が受賞者の皆様に贈られました。受賞者の皆様の今後のますますの活躍を大いに期待したところでございます。

11月20日に「くさつビブリオバトル2022」が開催されました。今年度で8回目を迎えましたが、市内の小中学校から34名、一般から3名のバトラーが参加され、9つのステージ別にバトルを行い、それぞれチャンプ本が決められました。今回も運営には中学生が協力してくださいました。このバトルはバトラーの口述のみで、その他の資料は一切使えません。バトラーのストーリー性のある、そして興味・関心を惹く言葉でおすすめ本の紹介を行っていました。私もバトラーの話聞きながら、本の魅力に改めて気付いた一日でございました。

11月26日に草津市と草津商工会議所が、キャリア教育の推進と併せて企業活動の活性化を図ることを通して、児童生徒の将来の社会的職業的な自立に向けて必要となる意欲や態度、能力を育成する目的で、互いに連携・協力する協定を締結いたしました。商工会議所には約1,800の会員企業があり、今後は多くの会員企業と連携を図り、企業理念や職業観についての講話をはじめ、職業体験に協力していただける企業の募集、企業と教員との情報交換などを行い、子どもたちが将来の夢や目標に繋がるキャリア教育の充実に努めて参りたいと考えております。

11月28日から開会しておりました草津市議会の11月定例会が本日閉会をいたしました。議会の議案に関する質疑及び一般質問では、5名の市議会議員より質問がございました。質問の内容といたしまして、「スポーツ振興の用地としての検討について」、「通学路の安全対策について」、「伝統文化の考え方について」、「選挙啓発活動について」、「コロナ禍が教育に与えた影響について」でございました。今回は全体的に質問の数としては少なかったですが、多岐にわたって御質問いただいたところでございます。答弁内容につきましては、後日ホームページに掲載されますので、また御覧いただければと思います。また今回この議会の中で、教育委員会に関わる議案といたしまし

て、このたび稲垣委員の任期満了に伴い、新たに教育委員として森登世美さんが任命をされました。稲垣委員におかれましては、平成30年12月から4年間、教育委員として大変、御尽力いただきまして誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。また新たにお迎えする森教育委員とともに、引き続き教育委員会が一丸となって、草津市の教育の向上に努めて参りたいと考えておりますので、お立場が変わられましても、引き続き草津市の教育に御支援いただくと大変心強く思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、2022年も残すところわずかとなって参りました。今年も新型コロナウイルスの勢力は収まることなく、大きな影響を受けた1年となりました。しかしながら、こうした社会情勢に少しずつ適応しながら、社会経済活動と感染症対策を両立させ、前に進み始めた1年だったと思います。今年の漢字に「戦」という文字が選ばれましたが、ウクライナでは戦争が続き、世界には困難な状況に苦しむ人がまだまだたくさんおられます。SDGsに掲げる17の目標へ向かって、一人ひとりが少しずつ取り組み、「誰一人取り残さない」という理念の実現に繋がっていくことを切に願うとともに、2023年が皆様にとって、幸多い一年となりますことを祈っております。以上で私の報告を終わらせていただきます。

それでは委員の皆様から教育全般に関する事項で御意見、御感想等をお願いいたします。

稲垣委員

高いところからですが、今日が定例教育委員会に参加させていただき最後となりました。4年間は長いのか短いのか自分では分かりませんが、教職現場に長くいさせてもらい、また外側から教育を見させていただく機会を4年間いただけたことを本当に感謝しております。ありがとうございました。

11月22日に県教育研究意見交換会に参加させていただきました。分科会は「教職員の働き方改革」に参加いたしました。県教職員課から示された改革の案が3つございました。「業務のさらなる見直しと効率化・標準化」、「教科担任制」、「ICT外部支援人材の効果的な活用」、また中学校部活動の地域移行は今後やっていくことだとおっしゃられていました。すべて草津市では進んでやられていることばかりで、校務支援システム

が導入されていますし、教科担任制も実施されている学校も多いと聞いております。ICTは本当に先進的な活動されていますし、外部支援人材活用ということでは、草津市にはたくさんのアシスタント教員をつけていただいております。すべてを先行して行っている中で、今後は何を行えばよいのですかとお聞きすると、草津市は行っていますが県内全てがそこまでいいわけではありません、という説明があり、草津市は進んでいるということを感じました。部活動の外部委託が本当にできるのか疑問視をしております。文科省が見直しを行うということも言われておりますが、なかなか難しいことだろう、保護者負担も大きいのだろうと感じております。しかし、教職員はブラック企業と言われており、受験する有能な人材も少ないと聞いております。働きやすい環境でどんどん良い人材が入ってくることは望んでいきたいことのひとつだと思いました。また、草津市は先進的な取組を行っていますが、今後も他の自治体に追い越されないよう、引き続き先進的な取組をお願いしたいと思いました。

11月27日に草津市の青少年育成大会に参加させていただきました。挨拶運動啓発の表彰の後に講演があり、「コロナ禍でも地域で楽しく子育てを」と題して、栗木剛さんの講演を聞きました。印象的だったのは、「コロナ禍で子どもにかわいそうと言っていないか」とおっしゃっていたことです。確かにそういうことを言っていると自己反省しました。「子どもたちはそうは思っていない」ということです。今を生きる子どもたちですから、今がそのままだということを頭に置きながら、かわいそうという言葉は大変失礼なことだったと自己反省しました。コロナ禍で行事も無い。辛いだろう。そうではなく、もっと前向きな言い方があるのだということを学ばせてもらいました。大人が一番変わってない。青少年の考えをしっかりと聞くことが大事ですよという内容でした。ただその会に参加して残念と思ったのは、参加者が少ないことです。一番変わらないといけない大人にぜひ聞いて欲しい話だったと思わせていただきました。

最後に、松原中学における英語教育オンライン授業を視察させていただきました。外国人講師1名と3名の生徒という形で行われていました。昨年は小学校を視察させていただき、対象範囲を広げている草津市に感謝しながら、観させていただいておりました。ヘッドホンをつけて講師の話聞き質問に答える

というスタイルでした。ヘッドホンをつけていますので、講師が何を話しているのか外からはわかりませんでしたが、生徒は初めての体験で緊張の中にもこやかに会話する生徒の姿が良いなと思いました。楽しそうにリラックスして授業を受けていました。英語を聞き取る力や話す力は大事ですが、まだまだ慣れていないと感じました。先生にお伺いすると、「デジタル教科書があるので、それを聞くと良い学習になります。ヘッドホンは3年間使うので購入してもらっています。」とおっしゃっていました。忙しい中学3年生ですので、聞く機会も少ないのだらうと思ったのですが、聞き慣れないと言葉が拾えないと思いました。知っている単語に引っかかって答えようとするのですが、他の2人の生徒がそれ違うねって言う様子を見ていました。英語、日本語、英語というふうに、英語を日本語に置き換えて英語で話すというスタイルで、英語から英語に行けば最高ですが、そうするためには耳慣れというものが大事なのかなと思いつつ見させていただきました。生徒たちは生き生きと楽しく学び合う姿が素晴らしいなと思いました。

以上でございます。好きなことを沢山言わせていただき失礼なこともあったかと思いますが、これまでありがとうございました。

我孫子委員

11月22日、県教育委員会との意見交換会に参加させていただきました。参加させていただいた分科会は「部活動の地域移行について」でした。正直、まだざっくりとしか決まっていないというところが、県の教育委員会からも言われているところで、どういうふうにしていったらいいか、逆に意見を聞かせて欲しいということでした。長浜市と大津市が、実際に来年度モデルケースを作ってスタートさせようかということはおっしゃっておいりました。大学がある市であればそこと連携する、地域クラブに力を借りるなどのことを、来年度の中3の夏の大会が終わってから、活動指導員を中心に行っていくと大津市がおっしゃっていました。来年から3年間で移行していくということですが、予算の問題や、現場の先生方が実際にやりたい先生とできない先生がどれほどいらっしゃるのか、大会がどのようになっているのはまだ発表はされていません。それぞれの市が考えながら進めていくしかないのかなと思いました。教育の観

点からして部活動が今まではいいとなってきた経緯があると思いますが、地域移行を進めるという事はある意味、習い事に転換するという事になると思います。もう少し様子を見ながらやっていく必要があるというのが感じたところです。以上になります。

藤田教育長

はい、ありがとうございました。

部活動の地域移行については、内部で児童生徒や先生方にもアンケート調査を実施しているところでございます。おっしゃるように教育的観点で、子どもたちにとってどうかということは大事にしていくべき点と思っています。そして、先生方にとっては「働き方改革」という大きなお題目があります。移行に伴い、子どもや保護者の考え方などを、今後聞いていく必要があると思っています。全国で様々な形で進められておりますので、研究しながら進めていきたいと思っています。大きな課題の一つではありますが、子どもたちを大事にしながら、どのように移行していくのがいいのか、今後、教育委員会の方でも御報告させていただきたいと思っています。

それでは教育長報告につきましては以上で終わらせていただきます。

———日程第4———

藤田教育長

次に日程第4、付議事項に移ります。

議第63号及び64号の臨時代理の承認につき議決を求めることにつきましては、人事に関することであり、会議を公開しないこととすべきと考えております。地方教育行政の組織及び運営委員に関する法律第14条第7項では、「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」となっておりますので、この規定に基づきお諮りをいたします。議第63号及び第64号を公開しないこととするについて御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。よって、議第63号及び議第64号を公開しないことといたします。この議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

では次に、議第65号「臨時代理の承認につき議決を求めること」について審議いたします。事務局の説明を求めます。

歴史文化財課長

議第65号臨時代理の承認を求めることについて、歴史文化財課の岩間が御説明申し上げます。議案書は11ページから14ページでございます。12ページをお願いします。この度11月定例市議会に対し教育委員会に関連する令和4年度一般会計補正予算を提案するにあたりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条の規定により、市長より意見を求められており、このことについて委員会の会議を招集する時間的な暇がございませんでしたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規則によりまして、13ページのとおり教育長が臨時に代理させていただきましたので、本委員会で報告しその承認を求めるものでございます。予算の内容につきましては、14ページに記載させていただいております。一般会計補正予算に文化財保護費、文化財普及啓発費につきまして、草津のサンヤレ踊りユネスコ無形文化遺産登録記念事業に要する経費として

609万円の増額を計上したものでございます。去る11月31日、11月議会開会後に本市に伝わっております民俗芸能の草津のサンヤレ踊りを含みます近江湖南のサンヤレ踊りが全国にある41の民族芸能と共に「風流踊」としてユネスコ無形文化遺産に登録されることが決定いたしましたので、その啓発を行うため、11月補正予算を本日提案し可決されたものでございます。本予算は本来5月3日に市内7か所一斉に実施されるサンヤレ踊りがユネスコ無形文化遺産に登録されたことを広く周知し、保存継承機運の高まりを啓発することを目的とするものであり、各団体が行う普及啓発に係る事業につきまして、80万円を上限にした補助金を交付し、加えて市が啓発するためのパンフレットの作成経費49万円を合わせた609万円でございます。以上簡単ではございますが、議第65号の説明と

させていただきます。御審議賜りますよう宜しくお願いいたします。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見御質問がございましたら、お願いいたします。
それでは御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第65号は承認されたものといたします。

次に、議第66号「草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めること」について審議いたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

議第66号、草津市通学区域審議会の委嘱につき議決を求めることについて、学校教育課の上原が御説明申し上げます。恐れ入りますが議案書の15ページから18ページをご覧ください。通学区域審議会につきましては、草津市通学区域審議会設置条例第3条第2項の規定により委員を委嘱しているところがございますが、本年12月26日をもって任期満了となります。このため、新たに12月27日より18名を委嘱しようとするものでございます。任期は令和4年12月27日から令和6年12月26日まで2年間となります。以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

藤田教育長

ではただいまの説明につきまして、何か御意見御質問ございましたら、委員の皆様お願いいたします。
御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、議第66号は原案通り可決されたものと認めます。

日程第5

藤田教育長

日程第5「報告事項」に移ります。
事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

報告事項1「草津市地域学校協働活動推進員の委嘱」につきまして、生涯学習課の上原が御説明申し上げます。報告書の21ページを御覧下さい。本市では平成10年度より地域協働合校を実施し、平成27年度から7校の小学校において、平成28年度からは市内14校全ての小学校において地域コーディネーターを配置し、学校と地域をつなぐ役割を担っていただいております。本年度につきましても全14小学校と、スクールESD草津のモデル校である松原中学校において、各学校長から推薦いただきました19名の方々を4月から委嘱させていただいているところでございます。このたび、常盤小学校から新たに1名の地域コーディネーターを追加で推薦したい旨の申出がありました。推薦を受けました方は今井廣一様です。常盤小学校長からの推薦理由といたしましては、地域における地理や歴史をよく知っておられ、地域での人との繋がりが大きいこと。またフットワークが軽く、子どもたちの活動の支援に積極的に参加しようとしてくださっていることが挙げられております。現在穴村町の町内会長をされており、地域と学校を繋ぐコーディネーターとして適任であると考えますことから、地域協働合校事業の充実及び学校と地域のより一層の連携促進に向けまして、年度途中ではございますが、追加で委嘱させていただくものでございます。以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

藤田教育長

はい。次の報告をお願いします。

幼児課長

次に報告事項2「令和5年度草津市立認定こども園（教育認定）の園児の募集結果」について、幼児課の山際から御報告させていただきます。報告書の23ページ、令和5年度草津市立認定こども園（教育認定）入園状況を御覧下さい。令和5年度の草津市立認定こども園（教育認定）の新入園児の募集につき

ましては、10月28日から11月4日にかけて申し込みの受付を行いました。その結果、草津中央おひさまこども園を除きまして、希望者全員の入園を決定することができました。草津中央おひさまこども園につきましては、3歳児において募集人員の20人を超える21人の申し込みがありましたことから、11月11日に抽選を行い20人が決定いたしました。抽選漏れになられたお一人が待機登録をされたところでございます。以上誠に簡単ではございますが入園状況につきまして、御報告とさせていただきます。

藤田教育長

はい、次の報告をお願いします。

教育総務課長

続きまして、報告事項3について、教育総務課の吉田が御説明申し上げます。報告書の25ページを御覧ください。本件は地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものでございます。地方自治法第180条第1項では、普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項でその議決により、特に指定したものについて地方公共団体の長においてこれを専決処分することができると規定されております。これに基づき草津市では市長の専決処分事項として「1件につき100万円以下の損害賠償の額を定めること」が指定されています。今般、教育委員会の所管において発生いたしました損害賠償の事案に関して専決処分をしたことについて、教育委員会へ報告をするものでございます。続いて26ページを御覧ください。令和4年11月7日午前10時30分頃、老上小学校において同校の職員が草刈作業中、使用する草刈り機の刃が小石にあたり、飛散した小石が駐車場に駐車していた職員の自動車の左リアドアガラスにあたり破損した事故に係り、損害賠償の額を130,911円と定めることになりました。なお、専決処分をしたときは、地方自治法第180条第2項に基づき、これを議会に報告しなければならないと規定していることから、本日閉会いたしました11月定例会にて報告いたしました。あわせまして、今回の損害賠償額については、市が加入しております全国市長会学校災害賠償補償保険により、損害賠償額の全額の支払いを受けることになっておりますことを申し添えます。今後は各学校に対しまして注意喚起を行うなど、再発

防止に努めて参ります。報告事項3につきましては以上でございます。

藤田教育長

次の報告をお願いします。

教育総務課長

報告事項4「寄付受け入れ報告」について、引き続き御説明申し上げます。報告書27ページでございます。個人の方から校旗一式を寄付いただきました他、草津第二小学校同窓会様、草津市PTA連絡協議会様、図書「素敵なオトナ図鑑」著者御本人様、株式会社ウェルプラス様から、それぞれ寄付品目記載のものを寄付いただきました。寄付受け入れ報告につきましては以上でございます。

藤田教育長

ただいま4点の報告事項について、御質問・御意見等ございましたら、お願いをいたします。

稲垣委員

今般ニュースで、こども園に保護者が送っていた時、1人だけ車に置き去りにして熱中病で亡くなったという事件がありました。園の行き先が違ったというのが原因だそうです。ちまたで耳にするのは、上の子と下の子が同じ園に入れないということですが、そういうことは今後考慮されているのでしょうか。送る側の保護者にしても、行き先が二カ所というのは大変ですし、あの様な悲惨な事故に繋がっていることを目の当たりにしたとき、平等を欠くのかもしれませんが、そういうことを考慮されているのでしょうか。

幼児課長

保育所の入園決定につきまして、兄弟姉妹は優先的には入れるようになっております。

稲垣委員

認可保育園の場合も、含まれるのですか。

幼児課長

含まれております。兄弟姉妹は優先的な扱いになっております。

藤田教育長

他に何か御質問ないでしょうか。

我孫子委員 地域コーディネーターについてですが、学校ごとに人数や何人までいいのか、何人いてもいいかというのはあるのでしょうか。

生涯学習課長 地域コーディネーターの人数につきましては、基本的には各校1名という形にはなっておりますが、学校裁量により2名、3名体制で組んでいただいているところもございます。

我孫子委員 協力してくださる方が沢山おられるのであれば、そうしてもらって構わないということでしょうか。

生涯学習課長 各々が得意分野で御活躍いただき、協力しあいながら進めていただければより良いものになるかと思っております。

藤田教育長 予算の配分や時間数の制限がありましたね。

生涯学習課長 1校が190時間の割り振りとなっております。

藤田教育長 190時間を何人かで分担されるというイメージですね。

それでは報告事項については以上で終わらせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は終了となります。

これをもちまして12月定例会を終わらせていただきます。

閉会 午後4時00分